

高性能な消火器の追加設置をサポートします！

～令和5年度 テナントビル等安全対策強化支援事業 募集のご案内～

都内には多数のテナントビルが存在しており、同一の建物内に複数の事業者が密集して事業運営を行っている状況も数多く見られます。このような中で、一度火災が発生すると、事業継続はおろか、従業員の生命や会社の財産等が重大な危険にさらされる恐れがあります。

このため、東京都及び（公財）東京都中小企業振興公社は、都内中小企業等に対し、火災の初期対応を着実に実施するための高性能な消火器の導入に係る経費の一部を助成することで、安心して事業を運営できる環境の整備を支援しています。

この度、令和5年度の募集を4月1日（土）より開始しますので、お知らせします。

募 集 概 要

（１）助 成 対 象：次の要件を満たす中小企業者（会社・個人事業主）、NPO法人、一般財団法人、一般社団法人、中小企業団体

- ・ 都内の店舗、事業所等で事業を運営していること（オーナー・テナントは不問）。
- ・ 助成対象物の購入前時点で、設置場所における消防設備の法定設置基準を満たしていること。

（２）助 成 内 容： **法定義務を超えて設置**する**高性能な消火器**の導入に係る経費

- ・ 助成対象経費：高性能な消火器（詳細は裏面のとおり）の購入費

<対象外>

- ・ 法定設置基準の**設置義務を満たすために購入する消火器は対象外**
- ・ 法定設置基準の設置義務を超えて設置する**標準的な消火器は対象外**

- ・ 助 成 率：助成対象経費の**3分の2**以内

- ・ 助 成 限 度 額：**上限2万円×5点**（1事業者**最大10万円**）

（３）受 付 期 間：令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで

（４）申 請 方 法：申請方法等の詳細は、**令和5年4月1日に（公財）東京都中小企業振興公社HPに掲載する令和5年度の募集要項**をご覧ください。

<公社HP>

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyotenanto.html>

高性能型消火器
↓について↓



↓公社HP↓



※要件に該当せず助成金が交付されない場合があるため購入前にご相談ください。
「テナントビル等安全対策強化支援事業」事務局（電話：03-3251-7924）

問い合わせ先

（事業全般に関すること）産業労働局商工部経営支援課

電話 03-5320-4665

（助成金に関すること）

公益財団法人 東京都中小企業振興公社企画管理部助成課

電話 03-3251-7924

高性能型消火器について

高性能型消火器とは、火災時に誰もが消火しやすいことを目的に、消火能力を著しく向上させた消火器です。

仕 様

消 火 薬 剤	粉末（ABC）薬剤（主成分リン安を 90%以上含む）
消 火 薬 剤 量	10 型（薬剤量 3kg）～20 型（薬剤量 6kg）
能 力 単 位	A-3、B-12、C（10 型の例）
識 別 表 示	黄色の帯の中に黒字で「高性能型」の表記がある

※ この仕様は一般社団法人日本消火器工業会において自主的に定められたものです。

外 観

高性能型消火器の表示例

高性能型



<高性能型消火器に関する問い合わせ先>

一般社団法人日本消火器工業会 電話 03-3866-6258

本ページの記載内容は、一般社団法人日本消火器工業会ホームページより引用しています。

※参考 URL : <https://www.jfema.or.jp/about/high-performance>